祝日などのごみ収集

内**4月29日㈪昭和の日、5月3日㈮憲法記念日、5月6日㈪振替休日**が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物、プラスチック製容器包装は収集します。

問ごみ減量推進課　TEL525―3744

生活支援特別給付金（7万円）の申請は4月30日㈫まで

内令和5年度住民税非課税世帯で給付対象の方は、期限までに申請してください。

申オンライン申請か郵送、または事前予約の上、生活福祉課窓口で。

事前予約ダイヤル　TEL529―5067

※詳しくは市HPをご覧ください。

問給付金専用コールセンター（※土・日曜日、祝日を除く）TEL0120―961―008

食品等関連事業者の皆さんへ

内食品衛生法の改正により営業許可の業種が見直され、令和3年6月1日から、これまで許可が不要だった一部の業態（漬物、そうざい半製品や魚の干物の製造など）に営業許可の取得が義務付けられました。令和3年5月31日以前から営業している事業者は、経過措置が終了する**5月31日㈮までに、営業許可を取得してください。**

※詳しくは市HPをご覧ください。

問保健所衛生課　TEL597―6358

4月実施　狂犬病予防注射は年に一度必ず受けましょう！

狂犬病は、人間や他の動物にもうつる感染症で、致死率が高く恐ろしい病気です。予防注射を必ず受けましょう。

問**保健所衛生課**　TEL597－6409

地区	日	実施会場	実施時間
中央	23日㈫	三河台学習センター	午前9時30分～11時
	27日㈯	福島市役所正面おもいやり駐車場	午前9～11時
	28日㈰	福島市役所正面おもいやり駐車場	午前9～11時
渡利	18日㈭	小倉寺集会所	午前10時～10時50分
		山之内集会所	午前11時15分～11時40分
		渡利支所	午後1時30分～3時
杉妻	12日㈮	郷野目集会所（日吉神社内）	午前9～10時
		旧杉妻支所駐車場	午前10時20分～11時20分
蓬萊	15日㈪	蓬萊学習センター分館	午後1時30分～3時30分
清水	15日㈪	北沢又集会所	午前9時15分～10時
		南沢又集会所	午前10時45分～11時30分
		森合市民プール	午後1時30分～2時15分
	16日㈫	御山集会所	午前9時15分～10時
		泉八幡神社境内	午前10時45分～11時30分
東部	18日㈭	大波多目的集会所	午前9時30分～10時
		上染屋中組町会集会所	午前10時30分～10時50分
		向鎌田会館	午後1時30分～2時
		中組集会所	午後2時20分～2時50分
	19日㈮	東部支所	午後1時30分～2時30分
北信	25日㈭	鎌田集会所	午前9時30分～10時30分
		JA瀬上地区活性化センター（旧JA瀬上支店）	午後1時30分～2時30分
	26日㈮	宮代会館（日枝神社内）	午前9時30分～10時30分
		サンライフ福島	午後1時30分～3時
信陵	11日㈭	笹谷市民センター（JA信陵支店西隣）	午前10～11時
		大笹生集会所	午後2～3時
	12日㈮	信陵学習センター	午前9時30分～10時45分
吉井田	22日㈪	吉井田支所	午後1時30分～3時

地区	日	実施会場	実施時間
西	19日㈮	佐原集会所	午後1時30分～2時30分
		西支所	午後3～4時
土湯	17日㈬	土湯温泉町支所	午前11時～11時30分
立子山	18日㈭	立子山支所	午後1時30分～2時30分
飯坂	11日㈭	東湯野ふれあいセンター	午前9時15分～9時45分
		平野ふれあい館	午前10時45分～11時45分
		茂庭出張所	午後2時～2時30分
	12日㈮	中野生活改善センター	午前9時15分～9時45分
		湯野市民センター	午前10時45分～11時15分
		飯坂支所	午後1時30分～2時30分
松川	16日㈫	金谷川集会所	午前10～11時
		松川支所	午後1時30分～3時
	17日㈬	JA水原地区活性化センター（水原集会所隣）	午前10～11時
		下川崎多目的集会所	午後1時30分～2時30分
信夫	15日㈪	平石集会所	午前9時～9時30分
		平田集会所	午前10～11時
	16日㈫	しのぶ台第三公園（しのぶ台集会所隣）	午前9～10時
		鳥川集会所	午前10時30分～11時30分
	17日㈬	永井川集会所	午前9時～9時30分
		信夫支所	午前10～11時
吾妻	18日㈭	梅ノ木公園（JA庭坂支店北）	午前9時30分～11時
		吾妻学習センター分館	午後1時30分～3時
	19日㈮	吾妻支所	午前9時30分～11時
			午後1時30分～3時
飯野	22日㈪	飯野民俗資料展示室	午前9～10時
		飯野学習センター青木分館	午前10時30分～11時30分
		飯野学習センター大久保分館	午後1～2時
		飯野支所	午後2時30分～3時15分

※開始時間、終了時間厳守。

※会場で予防注射を受けられない場合は、動物病院などで受けてください。料金は病院によって異なる場合があります。
※会場には、犬を制御できる方が連れて来てください。
※生後91日以上の犬は、飼い始めてから30日以内に登録してください。登録は犬の生涯に1回です。また、登録した所在地や所有者などが変更になった場合や犬が死亡した場合も届け出が必要です。

登録・届け出／保健所衛生課、各支所、上記会場（予防注射当日のみ）
料金（1頭あたり）／注射料：3,250円（毎年1回）　登録料：3,000円（生涯1回）

漏水調査にご協力を

内水道管の漏水調査を4月から始めます。水道メーター付近で音を聴くため、個人の敷地内に立ち入らせていただく必要があります。委託業者は、水道局発行の身分証明書を携帯しています。

問配水課　TEL535―1122

春の全国交通安全運動

時**4月6～15日**　内「挙げる手をやさしく見守る　横断歩道」をスローガンに、春の全国交通安全運動を実施します。次の点に留意し、交通事故防止にご協力をお願いします。❶子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践❷歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行（れいこう）❸自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守（じゅんしゅ）

問生活課　TEL525―3787

郷土の歴史に関する書籍販売中

場岩瀬書店福島駅西口店（栄町1―1福島駅西口パワーシティピボット内）、郷土史料室（松山町39―1）

内次の書籍を販売しています。
❶福島市史および別巻
❷福島市史資料叢書（そうしょ）
❸ふくしまの歴史
❹ふくしま歴史絵巻

※価格など詳しくは市HPをご覧いただくか、お問い合わせください。

問郷土史料室　TEL563―7862

集団資源回収を行う市民団体へ報奨金を交付

内町内会やPTA、子供会などの市民団体が自主的に行う資源物回収に、一定の条件で報奨金を交付します。**要事前登録**

回収品目／古紙類、繊維類、びん類、非鉄金属類

報奨金／回収重量1kg当たり5円（年間限度額50万円）

申ごみ減量推進課または各支所で

※詳しくは市HPをご覧ください。

問ごみ減量推進課　TEL525―3744

4月の各種相談　無料

相談内容	相談・予約・問
法律（弁護士）要予約（※年度内1人1回）	市民相談室TEL535－2121 予約受け付け／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	
登記（司法書士）	県司法書士会福島支部TEL529－7331
土地家屋調査（土地家屋調査士）	県公共嘱託登記土地家屋調査士協会県北支所 TEL531－0986
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	相談／TEL・FAX521－8331 問／福島行政監視行政相談センター TEL534－1101
年金・労働（社会保険労務士）要予約 ※Zoomでも対応可	県社会保険労務士会 TEL526－2270　FAX534－5432
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供（電話・メールフォームで）	法テラスサポートダイヤル TEL0570－078374
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） 要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	法テラス福島TEL0570－078370
交通事故	県政相談コーナーTEL521－4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	消費生活センターTEL522－5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	消費生活センターTEL522－7867
多重債務・消費生活法律相談(司法書士) 要予約	
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談（来所・電話・ファクス・メールで）	権利擁護センター TEL533－3341　FAX533－8879 ✉kenriyougo@f-shishakyo.or.jp
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	こども家庭課TEL525－3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	
労働困りごと相談窓口	県労働委員会事務局TEL521－7594
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	総合労働相談コーナーTEL536－4600 TEL0800－8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	福島労働局雇用環境・均等室 TEL536－4609
人権なんでも相談	みんなの人権110番TEL0570－003－110 子どもの人権110番TEL0120－007－110 女性の人権ホットラインTEL0570－070－810
外国人の生活相談	定住交流課（市国際交流協会事務局） TEL525－3739　FAX533－5263 ✉teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メール・LINEで）	県国際交流協会 TEL524－1316　FAX521－8308 ✉ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談　要予約	県国際交流協会TEL524－1316

日時など
詳しくは市HPをご覧ください▶

震災関連相談はこちら▶

4月のイベントカレンダー

毎月のイベント情報を市HP内「イベントカレンダー」に掲載しています。
お出かけの際にご活用ください。

ありがとうございます

【交通遺児激励金寄付】
公文式 八島町教室生徒一同 様　6,000円
公文式 森合教室生徒一同 様　5,000円

市政だよりは市のHPでもご覧になれます。【HPアドレス】https://www.city.fukushima.fukushima.jp/
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のHPで声の市政だよりを聞くことができます。